

2023 年度 第 1 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：2023 年 7 月 20 日(木) 10：00～14：00

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：石川評議員、河合評議員、坂本評議員、竹内評議員、竹田評議員、田中評議員、
宮武評議員、山口評議員（五十音順）

事務局：芦田支部長、山本企画総務部長、山西業務部長、梶野企画総務グループ長
角川保健グループ長、名波業務第二グループ長、松岡レセプトグループ長
樋谷企画総務グループ長補佐、長田スタッフ、美川スタッフ

【2022 年度 協会けんぽ決算（見込み）について】

意見・質問なし

【2022 年度 愛知支部事業実施結果報告について】

<事業主代表>

・「特定健診受診率」、「特定保健指導の実施率」の KPI 未達状況に関して、その原因と対策があれば教えていただきたい。

（事務局）

→昨年と同じ施策が基本となるが、そこをブラッシュアップしながら進めていきたい。

特定健診は、契約先の健診機関に委託し集団健診を実施しているが、ここ数年集客が落ちている現状がある。市町村の協力を得て特定健診とがん検診をあわせて実施することで、住民の利便性を上げるよう努めている。

また、保健指導の対象となった方に対しての遠隔指導、ICT を専門とした委託事業者を 1 社追加した。

<被保険者代表>

・ KPI 自体の設定は愛知支部が定めているのか、それとも本部が定めているのか。

（事務局）

→国から保険者へ求められた数値になるよう、本部が支部に対して目標値を設定している。

<被保険者代表>

・ サービススタンダード達成状況について、通常の 7 倍の申請に対し取り組み 100%ということは、努力のたまものだと思う。一方で達成した指標に留まらず、5 日、6 日以内での支払いが求められるのではないか。そういう部分で引き続きご尽力をいただきたい。

（事務局）

機密性 2

→新システムが稼働し、3月末には支払いまで9.5日から7.1日と処理期間を短縮し、お客様サービスに努めている。また、出産育児一時金等の不正受給などは、厳密な審査のため照会を実施し、支払いの妥当性を審査するということで、メリハリをつけ、給付の適正化に努めていく。今後とも、より早いお支払というところを目指していくところで考えている。

<事業主代表>

- ・KPI、重要課題がたくさんあり大変だと思う。事業者の立場から、保険料が上がるのは厳しいところなので、マイナスになっている支部別収支を改善させるためにも、保険料を下げる効果のある重要課題に特化して、絞ってやられたらどうかと思う。

- ・保険制度がかなり厳しいことは理解している。税金は世論により変更になることもある。しかしながら、健康保険料は、今回の法律改正でもあるように、一般の人にわかりにくいところで保険料負担が変更となっている。このような状態で保険料が増加すれば、今後は批判されたときに、評議員はどうやって答えていけばいいのか心配である。

(事務局)

→KPIの項目は、全国共通で決められており、全支部で達成に向け取り組んでいるため、絞ることはできない。保険料に関するご意見は厳しいご指摘と受け止め、事業に生かしていきたい。また、1人当たりの医療費が低い愛知支部が、医療費の伸び率が高かったことで、全国平均を上回る保険料率となることは事業主や加入者の方々に納得いただけるものか、支部として、広報、周知していく必要があると考えている。

<学識経験者>

- ・KPIの数値設定の仕方、保険料率の決め方に、疑問の声があがったと記録に残していただきたい。

【その他】

意見・質問なし

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は2023年10月開催予定